

令和8年度 群馬県放課後児童支援員認定資格研修のご案内

実施日・会場

実施科目	1日目 科目①②③	2日目 科目④⑤⑥⑦	3日目 科目⑧⑨⑩	4日目 科目⑪⑫⑬	5日目 科目⑭⑮⑯	会 場	定 員
前橋会場	9月1日 (火) 9:20～15:15	9月13日 (日) 9:20～16:50	9月15日 (火) 9:20～15:10	9月25日 (金) 9:20～15:10	9月28日 (月) 9:20～15:10	群馬県勤労福祉 センター (前橋市野中町361-2)	120人
高崎会場	11月4日 (水) 10:00～15:55	11月10日 (火) 10:00～17:30	11月18日 (水) 10:00～15:50	11月23日 (月・祝) 10:00～15:50	11月26日 (木) 10:00～15:50	Gメッセ群馬 (高崎市岩押町12-24) ※駐車場代がかかります。	130人
伊勢崎会場	10月8日 (木) 10:00～15:55	10月18日 (日) 10:00～17:30	10月21日 (水) 10:00～15:50	10月26日 (月) 10:00～15:50	10月31日 (土) 10:00～15:50	ナルセグループ 伊勢崎市民プラザ (伊勢崎市富塚町220)	100人

申込期間・方法

令和8年7月17日(金)～8月7日(金)

＜放課後児童クラブにお勤めの方＞

所管する市町村から放課後児童クラブに連絡がありますので、お勤め先を通じてお申し込みください。

＜県内に居住する方（これから放課後児童クラブに従事する方など）＞

受講対象者の要件を備えている場合、上記申込期間内にお住まいの市町村（放課後児童クラブ担当課）へお申し込みください。

※なお、定員を超えての申込みがあった場合については、現在放課後児童クラブに従事している方が優先されますので、会場の変更をお願いする場合、または受講できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

研修内容

研修科目は、以下の16科目（1科目90分）です。

1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解	4 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力
① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	⑫ 学校・地域との連携
③ こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	
2 こどもを理解するための基礎知識	5 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
④ こどもの発達理解	⑬ こどもの生活面における対応
⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達	⑭ 安全対策・緊急時対応
⑥ 障害のあるこどもの理解	
⑦ 特に配慮を必要とするこどもの理解	
3 放課後児童クラブにおけるこどもの育成支援	6 放課後児童支援員として求められる役割・機能
⑧ 放課後児童クラブに通うこどもの育成支援	⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
⑨ こどもの遊びと支援	⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
⑩ 障害のあるこどもの育成支援	

※既に取得している資格等に応じて、研修科目の一部について免除が可能です。

その他

当研修は、群馬県が株式会社東京リーガルマインドに運営業務を委託して実施します。